

学生会員の研究大会参加・発表助成金制度について

平成 28 年 4 月 11 日

全国英語教育学会 学生支援部事務局

1. 本制度の目的

本制度は、本学会学生会員の年次研究大会における参加・発表に係る旅費を一部補助することで、学生会員の研究大会における参加・発表を奨励・支援することを目的とするものである。

2. 本制度の概要

本制度は、年次研究大会への参加／発表に係る費用の補助を希望する学生会員のうち、参加・発表の各枠につき3名を対象とすることを目処とし、両枠の補助金額が当該年度の予算枠内であることを条件に、1名につき上限1万円（参加者）／2万円（発表者）を支給することを原則とする。なお、申請者が各枠につき3名を超える場合には、申請した者の中から厳正な抽選により補助対象者を決定する。本制度は、第51回岡山研究大会より施行する。

3. 対象者及び応募基準

以下の基準を満たす者を対象とする。

- ① 常勤職を持たない本学会学生会員（申請時に大会開催年度の学会費を納入済であること）
- ② 発表者として申請する場合は当該年度の研究大会の発表資格を有し（前年度の学会費を納入済みの筆頭発表者、もしくは発表申込までに当該年度の学会費を納入した共同発表者）、かつ発表が採択された者
- ③ 開会行事までに大会会場に到着するために、飛行機・特急電車・高速バスの利用もしくは前泊が必要な者
- ④ 所属機関や外部団体（学術振興会など）から助成・補助を受けていない者
- ⑤ 過去にこの制度を利用していない者

また、補助を受けたものは大会で行われる大学生・大学院生フォーラムに必ず参加し、大会終了後2～3週間を目途に大会参加・発表の感想などをまとめた報告書（800～1000字程度）を提出することを義務付ける。なお、提出された報告書は所属機関・学年と氏名を明記の上、学会HP・学生支援部SNSにて公開する予定である。

4. 注意点

支給金額は上限を1万円（参加者）／2万円（発表者）とし、申請者の自宅から大会開催地までの交通費、宿泊費などを考慮して経済的あるいは合理的な額に事務局が決定する。なお、参加者として補助を受けた者については研究大会での発表の有無は問わない。

5. 応募方法及び支給方法について

- 「研究大会参加・発表助成金希望」という件名で、jaselegakuseishienbu@gmail.com まで所定の申請用紙を記入のうえメールで送付することとする。なお、応募の締め切りは大会参加申し込みと同じ日時とする。
- 支給方法は、交通費や宿泊費などの領収書及びレポートの提出をもって後日支給金額を指定の口座に振り込む形とする。

平成 30 年 4 月 11 日 一部改定

令和 8 年 4 月 8 日 一部改定

○本制度に関する問い合わせは、全国英語教育学会学生支援部事務局
(jaselegakuseishienbu@gmail.com) まで